



平成16年度
当初予算

「共有」「共鳴」そして「共生」のまちづくり

平成16年度当初予算が、このほど開かれた3月定例会市議会で可決されました。

歳入では、地方交付税や国庫補助負担金の削減、歳出では扶助費などの義務的経費や特別会計への繰出金の増加など、厳しい財政状況での予算編成でしたが、市民の皆様とのコラボレーション(協働)による市政の実現に向けて、基本方針となる「5つの柱」に基づいて、「共有」「共鳴」そして「共生」のまちづくりをさらに進める予算としました。



向日市長
久嶋 務

平成16年度の財政見通しは、市税は、固定資産税などの伸びにより、増収が見込まれるものの、国の「三位一体の改革」により、地方交付税、地方交付税を補てんする臨時財政対策債、国庫補助負担金の削減により大幅な減収が見込まれます。

一方、歳出面では、扶助費などの義務的経費が市税収入を大きく上回る中で、福祉関連経費をはじめ、特別会計への繰出金、一部事務組合負担金、さらには既存施設の改修費用などが増加する中で財源不足を来し、財政非常事態ともいえる状況にあります。

このため、財政の健全化を基本に、事業の取捨選択や一層の見直しを行う一方、財源の重点的・効率的な配分に努め、なお不足する財源については基金の活用などにより捻出したところであります。

このような情勢のもとで、編成いたしました平成16年度の当初予算案は、市長就任後初めての通年予算編成であり、市民の皆様とのコラボレーション(協働)によるまちづくりを進める事業を織り込みました。

引き続き、行政改革を推進するとともに、「共有」「共鳴」そして「共生」のまちづくりを市民の皆様とともに築いてまいります。

市政を推進する「5つの柱」

1 協働で進めるまちづくり

市民の皆様と行政が自治を担う主体として自立し、互いの持てる力を出し合っテコラボレーション、すなわち協働で夢あるまちづくりを進めます。

このため、市民の皆様が英知が市政に共鳴するよう双方向性の高いIT(情報通信技術)を活用した情報公開を進めます。

2 健康で明るいまちづくり

少子・高齢社会にふさわしい、生きがいと心のふれあいが実感できる健康で明るいまちづくりを進め、健康都市を築きます。

また、高齢者や障害者の皆様が自立できる社会をめざし、社会参加を促進するユニバーサル社会を推進します。

3 心の豊かさを育むまちづくり

子どもの学力向上と教育環境の整備充実を図ります。

また、向日市を、誇りに思える子どもを育てていきます。

このため、通学区域の弾力化と少人数授業のきめこまやかな教育を進めます。

また、人を大切に、将来に向けて心の豊かな人づくりに努めます。市民みんなの人権が尊重され、文化の豊かな社会、個性と能力が発揮できる社会、人と人のふれあいを図り、明るく住みよい地域社会をつくる、意欲と行動力ある人を育成します。

本市の貴重な財産である文化財の活用と整備に努めます。

また、生涯スポーツの普及と、市民温水プール、体育館、競輪場などを有効活用して健康寿命の延伸を図ります。

4 安心・安全なまちづくり

向日市の特性を生かした住環境を、市民の皆様とのコラボレーション(協働)により、創意工夫を重ねて、市民の皆様が安心して暮らせる生活基盤を整えます。

雨水浸水対策、防災対策の強化、消防・救急など市民の命と財産を守り、災害に強い、安心・安全なまちづくりを進めます。

また、良質な環境整備としての違法駐輪対策、防犯対策、不法投棄対策を行うとともに、ごみ減量、資源リサイクルの推進による循環型社会の形成を図ります。

5 未来を拓く活力あるまちづくり

商工業・観光・農業の振興を図り、地域産業を活性化し、にぎわいと活力のあるまちづくりを築きます。

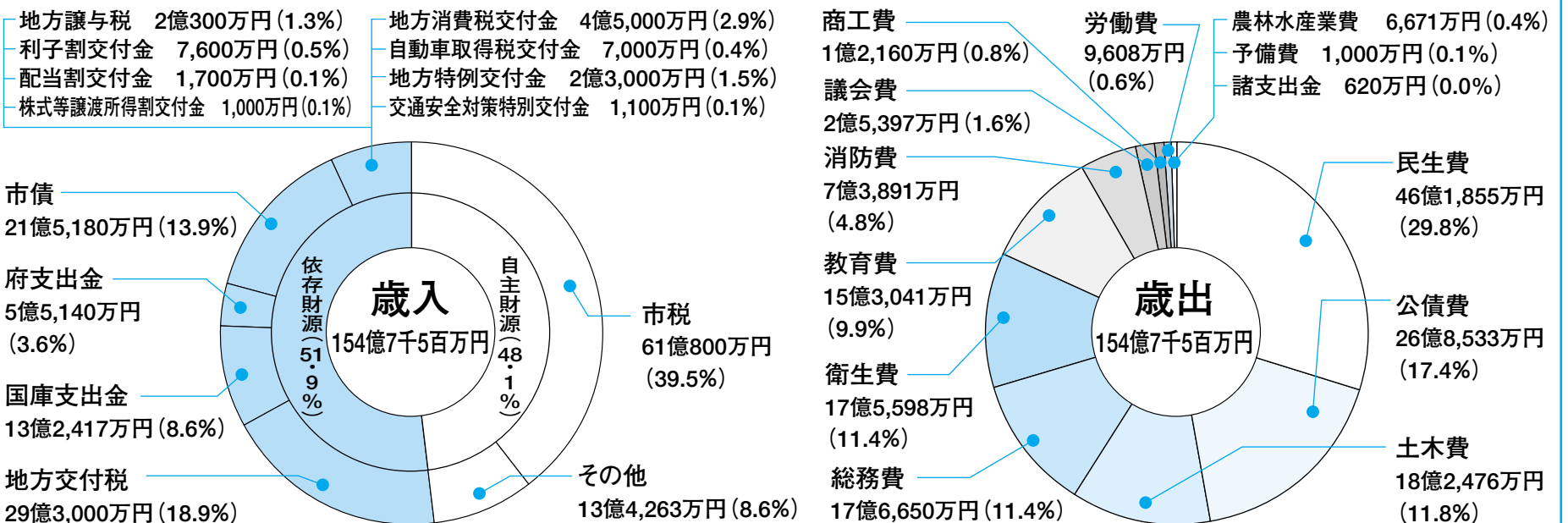
また、市北部地域のキリンビール跡地の開発については、新たな広域的な商業、生活文化など都市機能が集積する、魅力ある地域となるよう誘導します。

併せて、市の北の玄関口である阪急洛西口駅やJR新駅周辺の交通の利便性を生かし、北部地域を新市街地として土地利用を一体的、総合的に図る夢ある都市空間の形成に努めます。

また、市内一円の生活道路網を整備促進するとともに、交通網・都市基盤整備による市南部・中心市街地の活性化を図ります。

詳しい内容は2～3ページに掲載しています

平成16年度一般会計当初予算【歳入歳出構成図】



主な事業の紹介

市政を推進する5つの柱に沿って紹介します。
(新)は新規事業、(拡)は拡大事業を表しています。

1 協働で進めるまちづくり

■市民参画



- e-市長室、市長との会議室の本格運用
- タウンミーティングの実施
- 職員出前講座の開催
- (新)向日市・綾部市都市間交流 36万円

○(新)行政経営シンクタンク(コラボレーション研究所)の設置 200万円

○(新)行政評価システムの導入準備 150万円

○(新)行政改革アクションプラン実施計画の策定

■効果的かつ効率的な行財政運営等

○財政健全化計画の策定

○(新)人事評価制度の導入準備 200万円

■コミュニティ

○コミュニティセンター管理費 3,073万円

○自治振興費 3,709万円

○公民館運営費 1,311万円

○地区公民館運営費 2,723万円

■国際交流

○(新)サトガ市姉妹都市盟約締結20周年記念事業 185万円

2 健康で明るいまちづくり

■健康づくり・医療費

○地域医療対策費 1,311万円

○予防接種費 4,469万円

○健康増進センター管理運営費 3,253万円

○成人保健事業費 1億4,279万円

・(新)健康づくりウィークの開催 55万円

○母子保健事業費 2,188万円

○乳幼児医療費 6,090万円

○国民健康保険事業費 3億2,771万円

■地域福祉

○社会福祉援護費 463万円

・(新)地域福祉計画策定準備・研究

○社会福祉協議会費 3,212万円

○福祉医療費 1億48万円

○民間福祉施設運営助成費 4,054万円

・(新)精神障害者共同作業所等運営整備補助金 400万円



・(新)グループホーム整備補助金 150万円

■高齢者福祉

○老人福祉事業費 9,724万円

・(新)介護予防住宅改良助成事業 270万円

・(新)ケアマネジャー活動等支援事業 10万円

○老人医療費 3,231万円

○老人保健医療特別会計への繰出金 2億2,000万円

○(新)特別養護老人ホーム(向日春秋会)建設補助金 1,403万円

○介護保険事業特別会計繰出金 2億8,800万円

■児童・母子・父子福祉

○児童手当費 2億8,275万円

○児童扶養手当給付費 1億7,045万円

○保育所管理運営費 2億6,355万円

○子育て支援事業費 1,903万円

・(新)次世代育成支援対策行動計画の策定 215万円

・(拡)子育て支援センターの増設

○民間保育所運営補助事業費 1億3,100万円

○留守家庭児童会育成事業費 9,483万円

■障害者福祉

○身体障害者生活支援事業費 1億8,818万円

○重度心身障害者健康管理助成事業費 5,749万円

○知的障害者生活支援事業費 2億9,642万円

・(新)知的障害者通所施設整備補助 449万円(埋蔵文化財発掘経費)

・(新)重症心身障害児者通園事業(B型)補助 434万円

○(新)グループワークの開催 4万円

■勤労者福祉・生活保障

○勤労者住宅資金融資費 9,000万円

○生活保護費 5億3,000万円

3 心の豊かさを育むまちづくり

■生涯学習・社会教育

○社会教育活動費 107万円

○青少年健全育成関係団体育成補助 173万円

○(新)学校週5日制ふれあい交流事業「ほのぼの教室」の開催 30万円



■就学前教育

○幼稚園就園奨励費 8,538万円

■学校教育

○(拡)指導主事の増員

○小・中学校の管理運営費 小学校 2億6,621万円、中学校 7,790万円

・(新)防犯ブザーの配布(中学校) 61万円

○(拡)学校給食調理等業務委託 5,800万円

○(拡)全校自校炊飯の実施 368万円

○(新)小学校英語指導講師の設置 192万円

○(新)中学校弁論大会の開催 2万円

○(拡)中学校英語指導助手の増員 1,020万円

■男女共同参画

○(新)DVハンドブック作成 30万円

○(新)男女共同参画条例の調査研究

■人権・平和

○人権啓発事業費 283万円

○世界平和都市宣言啓発事業費 40万円

■市民文化・文化財

○「向日かぐや太鼓」の支援 57万円

○長岡宮跡閣門地区用地買上事業 2,326万円

○(新)長岡宮跡宝幢地区公園整備工事 250万円

○(新)湯屋遺構案内板設置工事 30万円

○(新)市民考古学講座の開催 30万円

■スポーツ

○市民体育館管理運営費 3,684万円

○市民温水プール管理運営費 1億638万円

○スポーツ健康増進事業費 2,726万円

・(新)総合型地域スポーツクラブ設立準備 36万円

4 安心・安全なまちづくり

■防災

○(拡)地域防災計画書(事故対策編)の作成 70万円

■治水

○(新)石田川2号幹線管渠詳細設計 5,880万円

○(新)石田川2号幹線地質・土質調査 1,330万円

○桂川右岸流域下水道事業負担金 4億4,814万円

■消防・救急

○乙訓消防組合負担金 6億9,562万円

○消防団活動費 2,996万円



■上水道

○老朽配水管布設替工事 4,900万円

■下水道

○桂川右岸流域下水道維持管理負担金 2億7,006万円

■交通安全・防犯

○交通安全対策費 5,297万円

○生活安全条例の施行

○(新)(仮称)生活安全推進協議会設置 15万円

■消費生活

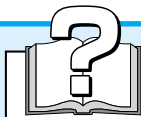
○(拡)消費生活相談 96万円

■環境保全

○(新)エコオフィスプランの策定 82万円

■資源循環

○乙訓環境衛生組合負担金 7億5,737万円



ことばの説明

歳出の分類

【民生費】 市民生活の安定と児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉などのための経費

【公債費】 市債(市の借金)の元金と利子の返済のための経費

【土木費】 道路、公園などの整備・管理、都市計画などまちづくりのための経費

【総務費】 市が所有する土地や建物など財産の維持管理、職員の給与、広報、統計、選挙、国際交流、女性政策などの経費

【衛生費】 生活習慣病予防や予防接種など健

康対策、環境対策、ごみの収集など、市民の衛生的な生活を確保するための経費

【教育費】 児童生徒の教育環境の向上や学校施設の管理など学校教育のための経費、生涯学習の推進や文化施設の運営など社会教育のための経費

【議会費】 議会の活動のための経費

【商工費】 中小企業の育成などの商工や観光の振興のための経費

【労働費】 勤労者住宅資金融資など勤労者を支援するための経費

【農林水産業費】 農業の振興などのための経費

記事の中で出てくることば

【コラボレーション(協働)】 共同作業、共同製作。市民や行政などの各主体が役割と責任を分担し、協力・連携して同じ目的に向かって行動すること

【IT(情報通信技術)】 コンピュータやネットワーク(インターネットなど)についての技術

【ユニバーサル社会】 高齢者や障害者だけでなく誰もが暮らしやすい社会

【自主財源】 自治体が自主的に収入できる財源。市税、分担金・負担金、使用料・手数料などが該当します。

【依存財源】 国や府から交付される財源。地方交付税、国・府支出金などが該当します。

○塵芥・し尿収集費 3億6,713万円

■住宅・住環境

○(新)都市情報システム導入業務 680万円(京都府緊急雇用創出特別基金事業)

○(新)都市交通調査業務 500万円(京都府緊急雇用創出特別基金事業)

■公園・緑地

○公園緑化推進事業費 1億961万円

5 未来を拓く活力あるまちづくり

■農業

○(新)新特産品(みず菜・壬生菜)PR出荷資材補助金 10万円

○(新)地場産食材学校給食推進補助 10万円

■商業・サービス

○(新)北部地域再開発経営指導員設置事業補助 113万円

○(新)(仮称)向日市商店街にぎわい創出事業補助 150万円

○市中小企業振興融資制度預託金 7,000万円(中小企業振興融資制度融資貸付枠7億円)

■観光・交流産業

○竹の径の整備 336万円

○(新)JR向日町駅観光案内板設置工事 100万円

○(新)乙訓歴史ウォーク負担金 10万円

○向日市まつり助成費 350万円

■拠点地区

○(新)北部地域都市計画図書作成 350万円

■道路

○道路新設改良費 3,230万円

○私道整備費 1,580万円

○道路用地取得費 2億761万円

○道路等維持管理費 5,068万円

■情報・通信

○住民情報システム費 1億282万円

○(拡)職員用パソコンの配備 370万円

● その他

○文書管理事務費 1,656万円

○福利厚生費 1,830万円

○選挙事務費 2,014万円

○議会活動費 1,979万円

・(新)会議録検索システム導入 200万円

○財産管理費 2,953万円

○庁舎維持管理費 3,280万円

○収納事務費 1,809万円

【シンクタンク】 専門家の集団で、特定の課題に取り組み、政策などを提供する機関

【グループホーム】 障害のある人などが、少人数で世話人の援助を受けながら共同生活を送ること

【DV】 ドメスティック・バイオレンス。夫や恋人など親密な関係にある男性から女性に対する暴力

【総合型地域スポーツクラブ】 地域の身近な運動施設を使い、年齢、得意不得意に関係なく、いろいろなスポーツを実践し、楽しむことのできるクラブ

【減税補てん債】 地方税の収入が標準収入額を下回るとき、その減収を補うために発行が許可される特例地方債

【財政調整基金】 年度間の財源の不均衡を調整するための積立金

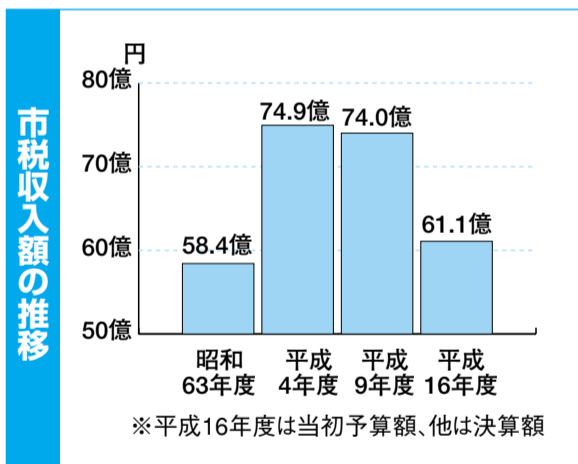
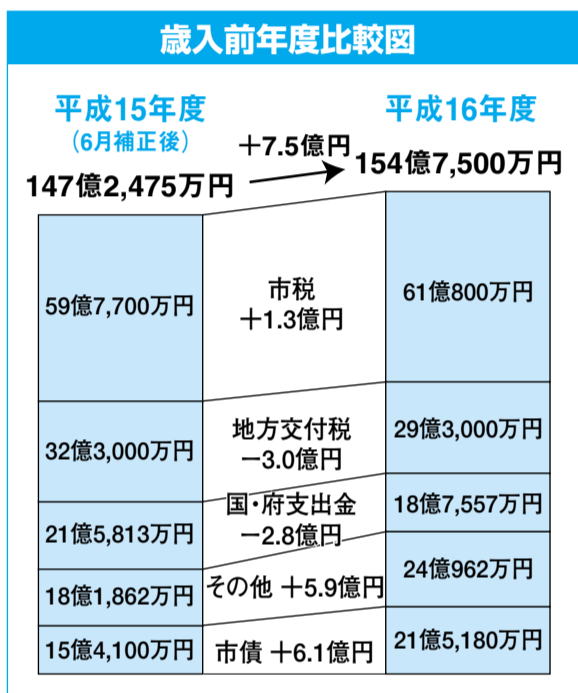
● 各会計の予算規模

会計区分	予算額	前年度比
一般会計	一般会計 154億7,500万円	5.1%
特別会計	国民健康保険事業	39億2,450万円 6.8%
	老人保健医療	36億4,320万円 -3.5%
	介護保険事業	19億8,972万3千円 8.3%
	下水道事業	23億809万1千円 19.0%
	大字寺戸財産区	317万9千円 0.2%
	物集女財産区	348万5千円 0.4%
水道事業会計	水道事業 19億773万7千円	-4.5%
合計	292億5,491万5千円	4.6%

※一般会計の借換債を除いた実質の一般会計予算額は、142億8,500万円で、対前年度比3.0%の減、また、実質の予算総額は、280億6,491万5千円で、対前年度比1億932万3千円の増、0.4%の伸びとなっています。

前年度比は、平成15年6月補正後の予算との比較です。

● 歳入



市税

61億800万円(39.5%)

市民税については、景気低迷による個人所得の減や恒久減税の実施などで落ち込みますが、固定資産税では、新增築家屋や償却資産で若干の増収が見込まれます。

しかし、連続して減少が始まる平成9年度の市税収入と比較して、12億9,300万円の大幅な減収となる厳しいもので、16年前の昭和63年度の市税収入規模となっています。

地方交付税

29億3,000万円(18.9%)

地方自治体間の財政力格差を是正するため、国税として徴収される所得税、法人税などの一定割合を各自治体の財政力に応じて交付されるものです。前年度に比べて3億円減、9.3%減の29億3,000万円を見込んでいます。

国・府支出金

18億7,557万円(12.2%)

主に第4保育所の建て替え工事が終了したことや公立保育所などの国庫負担金の廃止などにより、国庫支出金で、前年度に比べて5.9%減の13億2,417万1千円を、府支出金で、前年度に比べて26.6%減の5億5,140万3千円を見込んでいます。

市債

21億5,180万円(13.9%)

大幅な歳入不足を補てんするため、臨時財政対策債を8億500万円、減税補てん債を7千万円計上しました。借換債11億9千万円をはじめ、投資的経費に係る市債は、寺戸幹線1号道路改良工事などの事業分など、8,680万円にとどめ、市債の発行抑制に努めました。

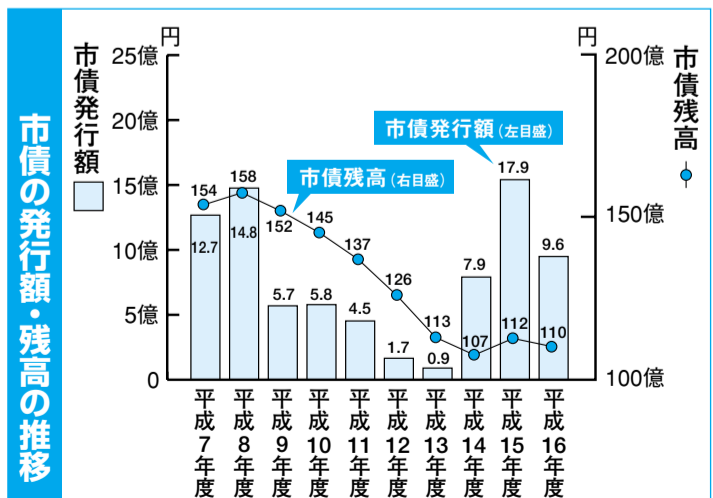
● 市債の発行額・残高および財政調整基金残高

平成7年、8年度に借入した減税補てん債11億9千万円を借り換えするため、実質の市債額は、前年度に比べて37.6%の減、9億6,180万円の借入額となっています。

市では、平成9年度以降、市債の発行抑制に努めてきましたが、平成14年度以降、地方交付税を補てんする財源対策のための市債が増えています。

なお、平成16年度末地方債現在高は、前年度と比べて、2億5,341万8千円減の109億8,479万9千円を見込んでいます。

また、繰入金金は7億6,523万4千円となりましたが、財政調整基金から6億9,500万円を繰り入れすることとしました。この結果、現時点での財政調整基金残高は、5億6,020万5千円になります。



4月から福祉サービスの内容が変わります

平成16年4月から内容が変更される事業や新たに開始される事業などをご案内します。

高齢者福祉

変更 在宅高齢者介護者支援金支給事業

従来の在宅高齢者介護者見舞金支給事業を名称変更し、要介護度「3・4・5」の高齢者を在宅で介護している方に、年額3万円の支援金を支給します。

変更内容

支給金額が年6万円から年3万円になります。また基準日(7月1日または2月1日)以前3か月間に、在宅介護日数が20日に満たないときも対象になりません。

変更 ショートステイ事業

介護保険の要介護認定を受けた方が特別養護老人ホームや老人保健施設に短期入所する制度。(冠婚葬祭や介護疲れなどにご利用いただけます。)

変更内容

要介護度にかかわらず1年間に7日を限度として利用できます。

変更 敬老記念品の贈呈

米寿(88歳)などを迎えた高齢者の方に長寿をお祝いする記念品を贈呈します。

変更内容

対象者は米寿(88歳)、100歳、最高齢者の方です。

新規 介護予防住宅改良助成事業

従来の「高齢者住宅改良助成事業」(要介護認定者対象)を廃止し、新たに実施する制度。

事業内容

60歳以上で、前年度の住民税が非課税世帯に属する方で介護保険の認定を受けていない方を対象に介護予防を目的とした住宅改良を支援するものです。助成の対象となる工事額(10万円以内)の10分の9を助成します。

☎高齢者福祉課福祉係(内線340)

※その他の高齢者の生活支援サービス(配食サービス・あんしんホットライン・家賃助成・寝具乾燥サービス・日常生活用具の給付など)は従来どおり実施します。

廃止 高齢者の入院見舞金

高齢者の入院見舞金助成事業は、医療保険で入院されている高齢者(65歳以上)で市府民税が非課税世帯の方に対して、入院1日につき1,000円、年間60日を限度に見舞金を支払う制度として実施してきましたが、平成16年3月末日をもって制度を廃止しました。

なお、平成16年3月末日までの入院については、支給対象となります。対象となる方は、印鑑・振込口座(郵便局以外)・入院していた期間のわかるもの(領収書可)などが申請に必要です。

☎高齢者福祉課医療係(内線342)

児童福祉

拡大 児童手当が小学3年生まで支給されます(予定)

児童手当法改正にともない、平成16年4月から児童手当の受給対象年齢が9歳児(小学3年生)まで拡大されます。

対象となるお子さんを扶養しておられる方は申請手続きにお越しく下さい。

新しく申請される方は

○児童手当は、養育者からの申請がないと支給が受けられません。児童家庭課の窓口で申請手続きをしてください。

○申請書のほかに、「厚生年金加入証明書」「所得証明書」などの提出を必要とする場合があります。

○所得が一定額以上の方には児童手当は支給されません。また、公務員の方は勤務先で手続きしてください。※すでに下のお子さんが児童手当を受けておられる方は、「児童手当額改定請求書」を提出してください。※現在、児童手当を受けておられるお子さんが、平成16年4月に小学1年生になられる方は、手続きの必要はありません。

●申請受付/平成16年4月30日までに申請してください。事情により申請が遅れる場合は、9月30日までに申請されると、4月分までさかのぼって支給されます。

平日にお仕事などで申請できない方は、4月17日(土)午前9時～午後4時に受付しますのでご利用ください。

☎児童家庭課母子児童係(内線349)

障害者福祉

廃止 身体障害者補装具購入等補助金

補装具の購入や修理のときに必要となる自己負担金に対する補助制度を平成16年度から廃止しました。

☎社会福祉課障害者福祉係(内線307、345)

NEWS & TOPICS

城陽、八幡、京田辺の相談もご利用ください 女性のための相談のネットワーク化

向日市では、4月1日から城陽市・八幡市・京田辺市と連携し、各市に設置している「女性のための相談窓口」を、相互に利用できるようにしました。

これは、夫婦や恋人間などにおける暴力(DV=ドメスティック・バイオレンス)についての相談など、顔見知りの多い地元の市以外で相談したいなどの希望に応え、4市のいずれの市民であっても、各市の女性相談窓口で相談できるようにしたものです。相談は4市どこの窓口でも無料です。また、秘密は厳守されますので、利用しやすい市の相談窓口でお気軽にご相談ください。なお、相談窓口によって開設時間、予約の要否、電話あるいは面接の別などの対応が異なりますのでご注意ください。

■向日市健康都市推進室/【面接】☎931-1144・第4水曜日(祝日除く)午後1時10分～4時(要予約)

■城陽市女性課/【面接】☎0774-56-4001・第4水曜日(祝日の場合は翌日)午後2時～5時(要予約)、【電話】☎0774-56-5076・火曜日午後1時30分～4時、木曜日午前9時30分～正午

■八幡市人権同和室/【電話・面接】☎075-983-1111・平日(祝日除く)午前10時～午後5時

■京田辺市政策推進課女性の相談室/【面接】☎0774-64-1309・第1・第3木曜日(祝日除く)午後1時30分～4時30分(要予約)

☎健康都市推進室(内線280)

架空請求などによる相談件数の急増を受け 4月から消費生活相談を拡大します

社会問題となっている架空請求をはじめとする被害の相談が向日市でも急増しています。そこで、4月から消費生活相談を拡大します。

相談日については毎週月・水・金曜日で、相談時間と場所は次の通りです。

●相談日時/毎週水曜日午前10時～午後4時、毎週月・金曜日午後1時～4時

●場所/市民相談室(市役所本館1階)

☎市民安全課市民安全係(内線249)

土曜日の午前中は ほのぼのスクールに参加しませんか

「ほのぼのスクール」は、学校休業日の土曜日午前中に市内6小学校の留守家庭児童会を中心に、地域の大人が指導者となり、市内の小学生を対象に遊びを中心としたイベント(昔あそび・工作・レクリエーションなど)を行いながら、相互の交流を図ります。

日程や内容は子ども情報センターのホームページ(<http://chimu-muko.hp.infoseek.co.jp/>)や各学校配布のチラシでお知らせします。

☎社会教育課青少年係(内線350、351)

8月以降に広報紙などでお知らせ 平成16年度向日市職員の採用試験

向日市職員採用試験については、平成16年8月以降の「広報むこう」および「向日市ホームページ」でお知らせします。

☎職員課人事係(内線518)

天文館プラネタリウム春番組

4月3日(土)～6月27日(日)

ほうきぼしの旅～2つの彗星がやってくる～



太陽系のはるか彼方から、ひとつの彗星が旅に出ました。憧れの「宝石の星」をめざす長い長い旅です。

一方、彗星が地球へ近づくと聞いたアキラは、楽しみでしかたありません。そこで、彗星のことをお父さんにたくさん教えてもらうことにしました。

番組では、春の星座解説とともに、彗星について楽しくわかりやすくご紹介いたします。

プラネタリウム投影開始時刻

	10:00	11:00	13:00	14:30	16:00	19:30
火～木曜日	予約投影		予約投影	一般投影	一般投影	
金曜日	全日予約投影					
土・日・祝日	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影	
第2土曜日	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影	一般投影

※一般投影は、予約がいりません。

※予約投影は、団体(20人以上)で、事前にお申込みください。

※トワイライト・プラネタリウムは、毎月第2土曜日に開催します。

プラネタリウム観覧料

【個人】大人200円、小・中学生100円、幼児無料

【団体(20人以上)】大人180円、小・中学生50円

インフォメーション



市の催し・サービス情報

講座・スポーツの催し、サービスの案内など、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所への(ファックスは☎922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、Eメールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。
※ファックス、郵便物、Eメールには、市役所のどこの課(担当課名)へものかをご記入ください。
- 参加費などの記載がないものは無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

EVENT INFORMATION

催し情報

文化・芸能

市民親睦囲碁大会

- 日時/4月25日(日)午後0時30分～6時
- 場所/上植野コミュニティセンター
- 参加費/500円(当日徴収)
- 申込み/4月23日(金)までに上植野コミセン(☎922-3580)へお申込みください。

スポーツ

少年少女バスケットボール教室

- 日時/5月8日(土)、14日(金)、22日(土)、29日(土)、6月12日(土)、19日(土)、25日(金)、7月3日(土)、9日(金)、17日(土)(10回シリーズ)
金曜日は午後4時15分～5時45分、土曜日は午前10時～11時30分
- 場所/市民体育館
- 対象/向日市在住の小学3～6年生男女25人
- 参加費/3,000円
- 申込み/4月6日(火)午前9時から(財)向日市体育協会☎922-2211(市民体育館内)に参加費を添えて。定員になり次第締切ります。午前9時の時点で定員を超えたときは抽選。

市民体育館各種事業

■エアロビクス教室(初級)■

- 日時/5月11日～6月29日の火曜日8回、午後7時～8時
- 対象/18歳以上の向日市民50人(保護者同伴の18歳未満も可)
- 参加費/4,000円
- 保育/1歳半～就学前のお子さん10人。定員になり次第締め切ります。
- 申込み/4月5日(月)午前9時から市民体育館

事務所に参加費を添えて。定員になり次第締切ります。午前9時の時点で定員を超えたときは抽選。

■トレーニング講習会(4月)■

- ①4月16日(金)午前10時～11時15分(7日(水)午前9時から受付)
- ②4月29日(祝)午後2時～3時15分(17日(土)午前9時から受付)
- 対象/18歳以上の男女25人
- 申込み/受講料1,000円と顔写真(3×2.5cm)を持参。午前9時の時点で定員を超えたときは抽選。

■スポーツデー■

- 日時/4月24日(土)
- 午前の部…午前10時～正午
- 午後の①の部…午後1時～3時
- 午後の②の部…午後3時30分～5時30分
- 参加費/各時間1人300円
- 種目/バドミントン、卓球、バスケットボール(60歳以上の方に卓球台3台無料開放)
- 申込み/当日受付
- 持ち物/体育館シューズ、ラケット(貸出有)、シャトル(貸出有)、ピン球(貸出有)、ボール(貸出有)
- ☎市民体育館☎932-5011

親子水泳教室

母親とお子さんのスキンシップを通して、水に慣れ、水の楽しさを学びます。

- 日時/5月15日～6月12日の土曜日5回、午前9時30分～10時30分
- 費用/4,500円
- 対象/平成13年6月～平成15年5月生まれのお子さんとその母親10組
- 申込み/4月2日(金)から参加費を添えて市民温水プールへ(電話での申込み不可)。定員になり次第締切ります。
- ☎市民温水プール☎931-5277

講座・教室

ジュニア・リーダー養成講座

■上級(中学生)■

実習・野外活動などの体験を通じ、リーダーに必要な知識や技術を学び、自主性・協調性の習得をめざします。

- 対象/向日市在住の中学生20人

■初級(小学生)■

講話・実習・野外活動などの学習を通じ、自分たちの子ども会を自主運営できるよう、必要な知識や技術の習得をめざします。

- 対象/向日市在住の小学5・6年生20人
- 開催予定/上級・初級いずれも5月9日(日)～平成17年3月中旬(年間7回程度)
- 参加費/上級・初級いずれも3,000円
- 申込み/4月1日(木)から23日(金)までに、教育委員会社会教育課(内線351)へ。

危険物取扱者試験予備講習会

- 日時/5月23日(日)午前9時30分～午後4時30分
- 場所/向日消防署

- 受講料/(社)京都府危険物安全協会連合会会員およびその従業員4,000円。会員以外6,000円
- 申込み/4月12日(月)～5月21日(金)に向日市危険物安全協会(向日消防署庶務予防課内☎934-0119)へ。定員(100人)になり次第締切ります。

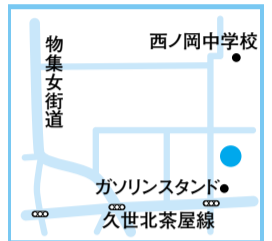
SERVICE INFORMATION

サービス情報

市民健康農園

市民健康農園 利用者募集

- 場所・区画数/物集女菜園(西ノ岡中学校南側)約40区画
- 面積/1区画約15m²
- 賃料/5,500円
- 期間/平成16年5月1日～平成17年3月31日



- 対象/向日市在住の20歳以上(4月1日現在)で、徒歩または自転車で利用可能な方
- 申込み/4月9日(金)(消印有効)までに、往復ハガキで申込み(往復ハガキ以外は受付できません)。

■往復ハガキ記入方法■

- 往信用(表)には「〒617-8665 向日市役所産業振興課宛」
- 往信用(裏)には「住所・氏名・生年月日・電話番号」
- 返信用(表)には「住所・氏名」
- 返信用(裏)には何も書かないでください。
- ※注意/市民健康農園「第2上植野菜園」を利用されている世帯は申込みできません。また、同一世帯で複数の申込みはできません。
- ※抽選日/申込者が予定区画数を超えた場合は公開抽選となります。抽選は、4月21日(水)午後2時から市民会館で行います。詳しくは、返信ハガキで通知します。申込み後、返信ハガキが届かない場合は、産業振興課農政係(内線238)までご連絡ください。

医療福祉

はり・きゅう・マッサージ施術助成

向日市に住民登録などのある65歳以上の方が「はり・きゅう・マッサージ」(保険外)を受けられる場合に、その施術費の一部を助成する制度です。

4月1日から翌年3月31日までの間に、12回まで助成が受けられます。

申請には、保険証・老人保健法医療受給者証(白色をお持ちの方のみ)が必要です。

☎高齢者福祉課医療係(内線342)

母子医療の期間延長となる方は申請を

受給者証の有効期限が平成16年3月31日までの方で、平成16年4月以降も高等学校に在籍される方は、4月16日(金)までに在学証明書・保険証・医療受給者証・印鑑を持って母子医療の期間延長の手続きをしてください。

☎高齢者福祉課医療係(内線342)

生徒募集

少年少女スポーツ教室

向日市体育協会では、少年少女の健全育成を目的に、スポーツ教室を実施しています。参加ご希望の方は、体育協会事務局☎922-2211または各種目担当者までお申し込みください。

バドミントン

- 連絡先:神谷隆三☎922-0940
- 練習日時:日曜日・祝祭日、午前9時30分～正午(月2回)
土曜日、午前9時～正午(月1回)
- 練習場所:主に第4向陽小学校および市民体育館
- 対象学年:小学2年生～中学3年生
(ただし小学2・3年は保護者の引率が必要)
- 参加費:年会費6,000円
- 用具:競技用ラケット、体育館シューズ、スポーツ服

卓球

- 連絡先:香山美代子☎934-4491
- 練習日時:第2・4日曜日、午前9時30分～正午
- 練習場所:第2向陽小学校および第3向陽小学校
- 対象学年:小学3年生～中学3年生
- 参加費:年会費3,000円(月額250円)
- 用具:卓球ラケット、体育館シューズ

少林寺拳法

- 連絡先:弓削啓司☎934-1717
- 練習日時:土曜日午後5時～7時
- 練習場所:向陽小学校
- 対象学年:小学1年生～中学3年生
(ただし小学1・2年生は保護者の引率が必要)
- 参加費:本部登録希望者はその経費が必要です。
- 用具:体操着

健康

子宮がん検診

- 受診場所／京都府・京都市内の指定産婦人科医療機関(国立病院・府立病院・市立病院・京大病院など官公立の病院では受診できません。)
- 受診期間／平成17年2月28日まで
- 対象／向日市在住の30歳以上の女性
- 費用／500円(医療機関の窓口で支払い)
- 次の方は受診時の自己負担金が免除されます■
- ①満70歳以上の方、または65～69歳の方で老人保健法による医療受給者証(白色)をお持ちの方
- ②生活保護世帯
- ③市民税非課税世帯
- ※①に該当する方は、そのことを証明できるもの(健康保険証など)を医療機関の窓口でご提示ください。
- ※②③に該当する方は必ず事前に健康管理課(内線339)で、「がん検診自己負担金無料カード」と「子宮がん検診無料受診票」の発行を受けてください。
- 受診方法／○向日市・長岡京市で受診される方は、直接医療機関の窓口で申し出てください。
- 向日市・長岡京市以外で受診される方は、健康管理課または保健センターにお申し込みください。
- 向日市・長岡京市以外で受診される方で、「子宮がん検診無料受診票」の発行が必要な方は、健康管理課窓口で発行します。

障害者福祉

福祉タクシー利用券の交付申請(4月1日～)

- 対象／身障手帳の下肢・体幹1～3級、視覚1～2級、心臓・腎臓・呼吸器1級、療育手帳Aをお持ちの在宅の方
- 申請に必要な物／手帳、印鑑
- ☎社会福祉課障害者福祉係(内線307、345)

身体障害者および知的障害者に対する手当申請

- 対象／身体障害者手帳1～3級、療育手帳をお持ちの本市に住所を有する18歳以上で、前年度(平成15年度)市町村住民税非課税者が生活保護受給者
- 申請に必要な物／手帳、印鑑、金融機関口座控
- ※毎年度、申請が必要ですので、該当すると思われる方は申請してください。
- ☎社会福祉課障害者福祉係(内線307、345)

身体障害者および知的障害者に対する手当の支給

平成15年度後期分(10月～3月)を3月31日(水)に振込みました。窓口払いの方は、支給通知書と印鑑を持って、市役所会計課でお受け取りください。

☎社会福祉課障害者福祉係(内線307、345)

児童福祉

母子家庭福祉補助金・向日市児童福祉手当

- 母子家庭福祉補助金
- 対象／18歳未満の児童を扶養している母子家庭でその世帯が、生活保護法による生活保護世帯、または前年度市町村住民税非課税世帯
- 児童福祉手当
- 対象／18歳未満の児童を扶養している、①母子家庭、②障害児のいる家庭、③父子家庭のいずれかで、生活保護法による生活保護世帯、または前年度市町村住民税非課税世帯
- ※平成15年1月1日以降に向日市に転入された方は、前住所地の非課税証明書が必要です。
- 申請／4月30日(金)までに児童家庭課母子児童係(内線349)へ。

京都府母子家庭奨学金

- 対象／高校生以下の児童のいる母子家庭の母親(高校生は在学証明が必要)
- 支給額(年額)／幼児11,000円、小学生21,500円、中学生43,000円、高校生・専修学校生64,000円、高校入学支度金35,000円
- 申請／5月31日(月)までに児童家庭課母子児童係(内線349)へ。

向日市交通遺児奨学金

- 対象／交通事故で親を失われた高校生までの児童
- 支給額(年額)／幼児9,000円、小学生18,000円、中学生36,000円、高校生54,000円
- 申請／4月30日(金)までに児童家庭課母子児童係(内線349)へ。

無認可保育所に入所中の乳児に対する補助金

- 対象／無認可保育所に3歳未満の乳児をあずけている保護者
- 支給額／月額10,000円(出席日数が月15日以下の場合は500円×日数分)
- 申請／4月30日(金)までに児童家庭課母子児童係(内線349)へ。

人材募集

向日市デイサービスセンター ケアワーカー職員募集

- 職種・募集人員／ケアワーカー、若干名
- 身分／正規職員
- 応募資格／○満25歳まで(平成16年4月1日現在)
- 週5日勤務(土曜日を含む) ○要普通免許
- 短大卒以上 ○介護福祉士資格をお持ちの方
- 採用予定日／平成16年5月1日
- 勤務／午前8時30分～午後5時15分(実働8時間)
- 試験日・内容／平成16年4月19日(月)午前9時～、筆記・面接
- 申込み／平成16年4月1日(木)から8日(木)まで(土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時まで)に市販の履歴書に写真を貼って向日市社会福祉協議会事務局(福祉会館内)へお持ちください。
- ☎向日市社会福祉協議会☎932-1960

労働保険

事業主のみなさまへ 平成16年度労働保険年度更新

労働保険料の申告納付は、本年は、4月1日から5月20日までをお願いします。

☎京都労働局労働保険徴収課☎241-3213

コミュニケーション コーナー 市民の情報掲示板



市民の方から寄せられた「会員募集」「催し」などの情報を掲載しています。詳細については、各問い合わせ先にお訪ねください。

ジャズダンスクラブ

- 対象／初心者の方も歓迎。無料体験できます。
- 日時／金曜日午前10時30分～正午(月3、4回)、4月の練習日は9日、16日、23日
- 場所／市民体育館
- 会費／入会金3,000円、月3,000円
- ☎永岡さん☎922-1015

鶏冠井生花クラブ

- 対象／四季折々の花を生け、暮らしに彩りと潤いを。
- 日時／第2火曜日午後1時～4時
- 場所／鶏冠井公民館
- 講師／上田百甫さん(未生流中山文甫会)
- 会費／月500円
- 花代／約1,000円
- ☎片山さん☎921-3055、鎌田さん☎921-2932

生け花春暁クラブ

- 対象／中村先生指導のもと、楽しく知識を深めております。
- 日時／第1・第3金曜日午後1時～3時
- 場所／寺戸公民館
- ☎波多野さん☎933-4234、田中さん☎932-3465

阿波踊りサークル

- 対象／老若男女問わずどなたでもご参加ください。
- 日時／第1・第3日曜日午後7時～9時(4月4日、18日は無料体験できます)
- 場所／中央公民館
- ☎永田さん☎921-1230

剣道仲間募集

- 対象／初心者(幼年および小学生)には剣着・袴・防具一式(新品)を貸出します。ぜひ稽古時間にお越しください。
- 日時／○市民体育館、毎週金曜日午後6時30分～8時30分 ○第2向陽小学校体育館、毎週日曜日午前9時～正午
- ☎向陽春風会の鳥海さん☎932-3726

英会話教室(初心者コース)

- 対象／イギリス人の先生と楽しく学んでいます。男女・年齢問いません。
- 日時／第1・第3金曜日午後7時30分～9時30分
- 場所／寺戸公民館
- ☎荒尾さん☎933-6301

西の岡水彩画クラブ

- 対象／静物や風景などのスケッチを楽しんでいます。初心者の方も男女問わずお待ちしております。
- 日時／日曜日午前10時～午後4時(月1回)
- ☎今本さん☎933-2881

昼間の社交ダンスクラブ・ブルーリボン向日町

- 対象／初々級から中級まで3クラス制。見学・無料体験レッスン大歓迎。
- 日時／毎週火曜日午後1時30分～
- 場所／市民会館
- 会費／入会金1,000円、月2,000円
- ☎前田さん☎931-3316、土本さん☎933-1975

乙訓山の会・春の公開山行「小塩山」

- 対象／かたくりの花が見られるかもしれませんよ。
- 日時／4月11日(日)午前9時～
- 場所／阪急東向日駅バス停集合
- 持ち物／弁当、水筒、雨具ほか
- 参加費／300円(交通費を除く)
- 申込み／4月8日(木)まで(午後6時から9時まで)に、酒井さん☎ FAX 932-4131へ。

ねこばす広場

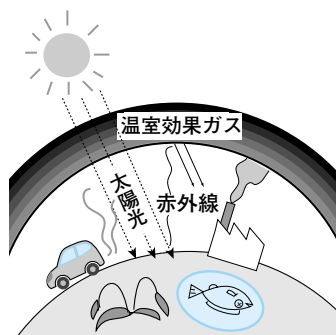
- 対象／親子とスタッフとで、絵本を通して楽しく遊びます。長谷川みゆきさんから絵本の紹介もあります。
- 日時／4月17日(土)午前10時30分～正午
- 場所／市民会館
- 対象／乳幼児とその親
- 申込み／予約不要、当日会場へお越しください。
- ☎子育て支援ねこばすの高山さん☎934-1864

“地球思い”のくらしかた

環境 ENVIRONMENT

あした
身近なことから、よりよい未来へ

地球や地域の環境に関心を持ち、なるべく環境に負担をかけないようくらしかたをしたいとお考えの方は多いと思います。「地球思いのくらしかた」では、目には見えにくいものの、年々深刻化している地球規模の環境問題に対して、わたしたちが家庭や地域でできることを考えていきます。



第1回 地球温暖化の原因は、わたしたちのくらしにあります

1990年代以降、急激で異常な気温上昇が起きています。

このまま温暖化が進行すると、2100年には1990年と比べて1.4度から5.8度気温が上昇すると予想されています。たった1.4度と思えますが、地球の歴史上、例を見ない急上昇です。

◆地球温暖化でどうなるの

急激に気温が上昇すると、世界中で海面の上昇によるさまざまな被害、深刻な水不足、食糧生産の低下、熱帯性伝染病の拡大、異常気象の多発など、とりかえしのつかない環境破壊が起き、わたしたちも快適で水や食料に恵まれた生活を維持することは困難になるでしょう。

◆地球温暖化が起きるわけ

地球温暖化の主な原因は、大気中の温室効果ガ

スの増加にあると考えられています。日本が排出する温室効果ガスの9割以上は二酸化炭素であり、1年あたりの二酸化炭素排出量は世界で4番目の多さです。

わたしたちのくらしを振り返ってみると、きれいに浄化された水を使い、衣類を身につけ、電気製品に囲まれています。これらのものを作り、運び、捨てる時、たくさんのエネルギーが使われ、二酸化炭素が発生しています。

◆地球温暖化をくいとめるために

地球温暖化の原因は、わたしたちのくらしと深く関わっています。わたしたちにも、温暖化防止のためにできることがたくさんあるということです。

恵み豊かな地球環境をずっと未来の世代に引き継ぐために、シンプルな魅力のある「地球思いのくらしかた」を始めませんか。

お問い合わせ 環境政策課環境対策係(内線232)



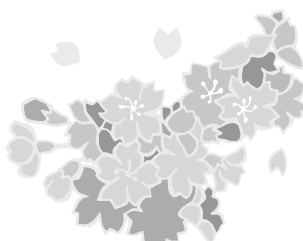
桜まつり

4月3日・4日の両日、恒例の桜まつりが向日神社で行われます。

催し物	野点	琴演奏
	市民演芸	かぐや太鼓
	地元高校生による吹奏楽演奏	

4月3日(土) 4月4日(日)
午前10時45分～午後8時
午前10時30分～午後6時

向日神社境内



☎向日市商工会 ☎921 2732

※3日・4日両日も飲食物の模擬店が出店します。
※3日夕刻から、かがり火が点火されます。
※駐車場はありませんので、自動車・自転車でのご来場はご遠慮ください

タウンミーティング

情報

■日時/2月25日(水) 午後1時30分～3時

■場所/福祉会館

■参加者/老人クラブ連合会の役員21人、市長、企画財政部長、健康福祉部長ほか

地域の老人クラブ会長の集まりである「老人クラブ連合会」の皆様と、「高齢者にやさしいまちづくり」をテーマにタウンミーティングを行いました。行政改革アクションプランの話から「公民館やコミセンの使用について、有料化を検討している」と聞いているが、高齢者などが利用する場合、軽減などの措置を考えないのか」と質問があり、久嶋市長は「これから庁内でさまざまな角度から検討する。タウンミーティングなどを通じて、意見をしっかり聞かせていただく」と答えました。

タウンミーティングの情報は、市役所の情報公開コーナー、またはホームページ「e-市長室」をご覧ください。

お問い合わせ 健康都市推進室(内線280)

TOWN MEETING

「共有」「共鳴」そして「共生」のまちづくり

また、参加者から「犬のフン害で困っている。市内で犬を飼う人から税金をとるような、新たな税を作ることはいか」「安全な道路幅員とするために、狭い通りに面する住民の方を対象に、新しい住宅地に移転を進めてはどうか」といったユニークな提案も寄せられました。久嶋市長は「新たな財源としていろいろな税金の導入が各地方公共団体で検討されているので、提案の課税についても研究する。また、道路改良など色々な話題が出たが、高齢者にやさしいまちづくりは歩きやすいまちづくりであると再認識した」と答えました。

その他、「不親切な窓口対応をする職員が見受けられるので、接客研修を徹底してほしい」といった要望もありました。

子育て支援 インフォメーション



「すこやか」「ひまわり」「秋桜」の情報

子育て支援センター「さくら」が 第1保育所内にオープンします

■オープニングセレモニー■

●日時/4月5日(月) 午前10時30分～11時30分

■施設開放■

親子で遊びに来てください。

●2歳以下/毎週火・木曜日

●2歳以上/毎週水・金曜日

※時間はいずれも午前10時～11時30分

今月のあそび【みんなあつまれ、あそぼうよ!】

●第3保育所あそびの日…4月21日(水)

●秋桜(こすもす)あそびの日…4月20日(火)

●ひまわりあそびの日…4月13日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時15分

すこやか講座

～遊びが子どもを大きくする!～

●日時/4月12日(月) 午前10時～11時30分

●場所/子育てセンター「すこやか」

●対象/向日市在住の小学校就学前の子どもを育児している方

●保育/1歳以上のお子さん。要予約・定員20人

●申込み/電話で子育てセンター「すこやか」☎932-7830にお申込みください。

絵本の日

●ひまわり絵本の日(第6保育所)…4月16日(金)

●秋桜(こすもす)絵本の日(第5保育所)…4月23日(金)

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

園庭開放

●第3保育所…4月8日(木)

●第6保育所…4月22日(木)

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要、雨天中止

すこやかめぐり

●稲荷公園…4月19日(月)

●向日台公園(13棟横)…4月26日(月)

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

ほっとルーム

●すこやかほっとルーム…4月19日(月)

●さくらほっとルーム…4月7日(水)、14日(水)、21日(水)

※いずれも午後1時30分～3時、1歳半までの乳児対象、予約不要

すこやか出張

●上植野公民館…4月1日(木)、15日(木)

●物集女公民館…4月8日(木)

●物集女コミセン…4月22日(木)

※いずれも午後1時30分～3時、予約不要

おしゃべりサロン

子育てについて気軽に語り合いませんか。今月のテーマは「食事について」です。

●ひまわり…4月19日(月) 午前10時～11時30分

●秋桜(こすもす)…4月26日(月) 午前10時～11時30分

●さくら(第1保育所)…4月20日(火)、27日(火) 午後1時30分～3時

※申込みは、電話で「すこやか」☎932-7830へ。

育児相談

○子育てセンター「すこやか」☎932-7830

○子育て支援センター「ひまわり」☎935-0267

○子育て支援センター「秋桜(こすもす)」☎932-1108

○子育て支援センター「さくら」☎922-0004

※いずれも毎週月～金曜日午前9時～午後4時

○第2保育所☎931-4001毎週金曜日午前10時～午後3時

4月のカレンダー

1か月のスケジュール
毎1日号に掲載します

4月の市民相談

相談内容について
秘密は厳守します。

無料法律相談 毎月第1・2・3月曜日(予約制)

4月5日(月) 午前9時～11時30分・市民相談室
【予約】4月1日(木) 午前9時から電話でのみ受付
 4月12日(月) 午前9時～11時30分・市民相談室
【予約】4月8日(木) 午前9時から電話でのみ受付
 4月19日(月) 午前9時～11時30分・市民相談室
【予約】4月15日(木) 午前9時から電話でのみ受付
 ※定員は各5人です。定員になり次第締切ります。
 ☎秘書広報課市民相談係(内線251)

困りごと相談 毎月第2・4火曜日

4月13日(火)、27日(火) 午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)・福祉会館(予約は要りません)
 「法律相談」(4月13日(火)のみ実施)「人権相談」
 「行政相談」「民生相談」
 ☎秘書広報課市民相談係(内線251)

税務相談 毎月第2火曜日

4月13日(火) 午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)・福祉会館 ※直接会場にお越しください。
 ☎大阪国税局税務相談室上京分室 ☎451-8222

相続、登記、税金、年金なんでも無料相談

4月9日(金)、5月14日(金) 午後1時～3時30分
 京都高島屋7階(予約はいりません)
 ☎総務省京都行政評価事務所 ☎211-1100

乙訓特設人権相談

向日市/困りごと相談会場で実施しています。
 長岡京市、大山崎町でも実施しています。
 ※いずれかの相談所にお越しください。
 ☎秘書広報課市民相談係(内線251)

消費生活相談 毎週月・水・金曜日

4月7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)
 午前10時～午後4時・市民相談室
 4月2日(金)、5日(月)、9日(金)、12日(月)、16日(金)、
 19日(月)、23日(金)、26日(月)、30日(金)
 午後1時～4時・市民相談室
 ☎市民安全課市民安全係(内線235、249)

女性のための相談室 毎月第4水曜日(予約制)

4月28日(水) 午後1時10分～4時(一人50分の予約制)
 ☎専用電話 ☎931-1144

年金相談 毎週木曜日

4月1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)
 午前10時～正午、午後1時～4時・市民相談室
 ☎保険年金課年金係(内線218、246)

健康相談・栄養相談 不定期月曜日

4月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
 午後1時30分～3時30分・保健センター
 ☎健康管理課(内線333、338)

経営安定特別相談 毎月第1～第4火曜日

税務専門相談/4月6日(火)・20日(火)
 経営専門相談/4月13日(火)・27日(火)
 いずれも午後1時～4時30分・商工会館
 ☎向日市商工会 ☎921-2732

家庭児童相談室 月～金曜日

月曜日から金曜日午前10時～午後4時・保健センター2階
 ☎家庭児童相談室 ☎933-1199

行事日程

開催中 文化資料館ラウンジ展示
 「観光乙訓事始め」(4月11日まで)

4月3日(土) 天文館プラネタリウム春番組
 (6月27日まで)(詳しくは、4ページ)

3日(土) 桜まつり(4日(日)も開催)・向日神社
 7日(水) 市立小学校入学式
 8日(木) 市立中学校入学式

21日(水) 献血/午前10時～11時45分・上
 植野公民館、午後1時30分～3時
 30分・第二京都回生病院

下旬 朝掘りたけのこ直売会(詳しくは、
 4月15日号をご覧ください)

☐むこう愛菜市(地元農家の農産物直売)

毎週土曜日午前9時～9時30分・保健センター
 毎週火曜日午前9時～9時30分・市民温水プール
 ※売り切れ次第終了

文化資料館ラウンジ展示

「観光乙訓事始め」関連事業

4/3(土)

■展示解説■

●時間/午前10時～、午後3時～(各30分ほど)

■ワークショップ■

「めり絵で名所に花を咲かせましょう」

江戸時代の乙訓の名所図に、色えんぴつ
 で色をつけます。作品はお持ち帰りいただけます。

●時間/午前10時30分～正午、午後1時～3時

●場所/文化資料館ラウンジ

■模型制作工房の公開■

「旧国鉄向日町駅と駅前の町並み模型」や
 「向日市の地形模型」の制作現場を公開します。

●時間/午後1時30分～5時

●場所/文化資料館研修室

☎文化資料館 ☎931-1182

市役所庁舎内が禁煙になります

「健康増進法」の施行にともない、4月1日(木)
 から市役所庁舎内が禁煙になります。これは、たば
 この受動喫煙を防ぐために行うものです。

タバコをお吸いになるときは、屋外に
 設けられた喫煙場所をご利用ください。
 皆様のご理解とご協力をお願いします。



☎総務課管財係(内線290)

市税などの納期限

4月30日(金) 軽自動車税納期限

■納税には便利な口座振替をご利用ください■

市税などは納期限内に納めましょう

健康づくりカレンダー

お母さんと子どもの健康づくり

離乳教室 4月20日(火) 午前9時15分～11時30分

乳児(前期)健診

4月8日(木) 午後1時15分～2時45分

乳児(後期)健診

4月23日(金) 午後1時15分～2時45分

1歳9か月健診 4月15日(木) 午後1時～2時45分

3歳児健診 4月14日(水) 午後1時～2時45分

成人期と高齢期の健康づくり

リハビリ教室 4月7日(水)、14日(水)、21日(水)、
 28日(水) 午前9時30分～11時30分

※場所はいずれも保健センター(寺戸町東野辺31
 ☎933-2666)

☎健康管理課(内線333、338、339、357)

老人福祉センター

老人福祉センター桜の径

血圧測定 4月6日(火)、14日(水)、22日(木)、26日(月) 午後1時30分～

さわやか体操 4月2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)、30日(金) 午後1時30分～

男性の太極拳・気功講座 4月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木) 午前10時～

世話人会総会 4月15日(木) 午後1時30分～

☎老人福祉センター桜の径 ☎934-1515

春の全国交通安全運動 4/6(水)▶15(木)

注意 自転車は交通マナーを守り正しく乗りましょう
 シートベルトとチャイルドシートを
 正しく着用しましょう

■交通安全体験セミナー■

●日時/4月12日(月) 午前10時～午後3時(昼食と記念品を用意しています)

●場所/長岡自動車教習所

●内容/高齢者安全体験ラリー、シニアドライバースクール、安全運転診断コーナーほか

●対象/向日市在住の方(年齢制限はありません)

●申込み/4月8日(木)までに市民安全課(内線235)にお申し込みください。

※雨天の場合は内容を一部変更します。

薄暮時の早めのライト点灯府民運動

～早めのライト 安全サイン～

周囲の安全確認がしにくくなる薄暮時に、早
 めにライト(前照灯)を点灯し、交通事故を防ぎ
 ましょう。点灯時間の目安は日没の30分前です。

公共施設の休館日 4月

- 市役所…毎週土・日曜日、4月29日(祝) ■保健センター…毎週土・日曜日、4月29日(祝)
- 市民会館…毎週月曜日
- 図書館、文化資料館…毎週月曜日、4月30日(金)
- 天文館…毎週月曜日、4月1日(木)・2日(金)(プラネタリウム番組入れ替え)、30日(金)
- 市民温水プール…毎週木曜日、4月26日(月)(臨時休館) ■市民体育館…毎週木曜日
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋…毎週日曜日、4月29日(祝)
- ゆめパレアむこう…毎週木曜日